

平成26年5月

# 逗子市教育委員会定例会

平成26年5月13日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成26年 5月13日 逗子市教育委員会 5月定例会を逗子市役所 5階第5会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長 原 田 恒 二  
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 担 当 課 長 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋  
小坪公民館長事務取扱  
沼間公民館長事務取扱

社 会 教 育 課 担 当 課 長 橋 本 直 樹

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教 育 研 究 所 担 当 課 長 小 島 恵 美 子

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 次 長 高 野 眞 也 子  
文化スポーツ課長事務取扱

福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長 沼 田 広 純  
青少年会館長事務取扱

### 事務局

教 育 総 務 課 係 長 坂 本 周 史

教 育 総 務 課 主 事 須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時10分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

## ○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年逗子市教育委員会5月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「2月定例会会議録の承認について」

### ○竹村委員長

日程第1「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、2月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「3月定例会会議録の承認について」

### ○竹村委員長

日程第2「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

### ◎日程第3「教育長報告事項について」

#### ○竹村委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

#### ○青池教育長

5月1日、湘三管内教育長会議が藤沢の合同庁舎で行われました。その内容を御報告いたします。

まず、所長より葉山町の教育長の返町和久さんの紹介と、事務所の職員の紹介がありました。次に、職員課より教育課程に対応するため、教職員の意欲を引き出し、学校を活性化させることを目的として適材適所の人事異動を行ったということです。特色としては、校長の定年退職者を新たに再任用校長として2名を指定した。もう一つが、女性管理職の登用を積極的に行った。26年度は96人の昇任を行ったということです。

次に、懲戒処分等の状況説明では、わいせつ、セクハラ行為の防止と体罰の防止、成績処理、進路関係書類に係る不適切な事務処理の防止の話と、若手職員の指導の徹底の話がありました。

次が、教頭候補者選考委員会の受験案内がありました。

次に指導課より、湘三地区の小・中学校教育課程研究会の内容、小学校は7月29日午後、藤沢市立本町小学校、この日は逗子市の指定と同じです。中学校は8月1日午前、逗子小学校で行われるということです。

次が、平成26年度の国・県委託事業等の説明がありました。

情報交換では、藤沢市の八ヶ岳野外体験学習利用の案内、ぜひ使ってほしいというような話がありました。26年度公立学校教員採用試験の案内など、情報交換です。次が学力テストの処理などどうですかという話がありました。

次に、4月15日教育委員会以降の逗子市の教育委員会に係る行事としては、4月16日、本会議。4月20日が逗子市60周年式典。4月21日、社会教育委員に大内校長に委嘱状を渡す。4月22日、全国学力テスト・保護者会総会。4月23日、校長会議。4月26日、体験学習施設オープニング、愛称が「スマイル」ということに決まったそうです。4月28日、まちづくり基本計画推進会議。5月1日、教頭会議ということです。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。教育部長、お願いします。

### ○石黒教育部長

それでは、平成26年逗子市議会第2回臨時会の概要について御報告をさせていただきます。市議会第2回臨時会は、市議会議員選挙後初の本会議として、会期を4月16日の1日として開催されました。付議事案は、専決処分の報告が1件、専決処分の承認についての議案が3件及び議長の選挙他の議会人事が上程されました。そのうち、教育委員会に係る案件では、逗子市スポーツ推進審議会条例の一部改正に係る専決処分の承認が提案されました。内容につきましては、3月定例会で説明しましたとおり、課の名称変更に伴う改正です。

まず、招集後、本会議におきまして議長選挙が行われ、新議長には眞下政次議員が選出されました。会期の決定がなされた後、各役職について選任、選挙が行われ、新副議長には橋爪明子議員が選ばれました。教育民生常任委員は、菊池議員、横山議員、根本議員、岩室議員、高谷議員、田幡議員、長島議員、八木野議員が選任されました。議会運営委員の選任に続き、各常任委員会等で正・副委員長の互選が行われ、その後、全員協議会が開かれました。市長報告では、幹部職員の紹介が行われ、次に政策会議において（仮称）療育・教育の総合センターが青少年会館の改築により整備される旨の決定がなされたことが報告されました。

本会議が再開され、議案3件はすべて全会一致で可決され、続く監査委員の選任では田中栄一郎議員が選出されました。その後、基地対策特別委員会の設置、委員の選任が行われ、平成26年逗子市議会第2回臨時会は閉会いたしました。以上で報告を終わります。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について、御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

## ◎日程第4「議案第12号平成27年度逗子市立小学校使用教科用図書の採択方針について」

### ○竹村委員長

日程第4「議案第12号平成27年度逗子市立小学校使用教科用図書の採択方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○枚山学校教育課担当課長

平成27年度逗子市立小学校使用教科用図書の採択方針について御説明申し上げます。

現在、市内の小学校で使用されている教科書は、平成23年度からの小学校学習指導要領の完全実施に伴い、平成22年度に採択されたものです。昨年、平成25年度に小学校教科用図書の検定が行われ、本年度が採択の年という予定になっております。御提示させていただきました資料3の逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程につきましては、本検討委員会が庁内会議の位置づけに変わったことに伴い、平成23年4月に制定されております。この規定に基づき、教科用図書検討委員会の設置及び運営を行っていきたいと考えております。

平成27年度小学校使用教科用図書の採択につきましては、御提示させていただきました資料1の採択方針にのっとり、資料2の日程で進めていきたいと考えております。まず、5月27日に第1回逗子市教科用図書採択検討委員会を開催、逗子市、三浦市、葉山町で構成される2市1町合同調査研究委員会を6月11日に設定し、各教科の検定本につきまして調査研究を行います。その結果を7月23日に予定しております第2回逗子市教科用図書採択検討委員会に報告いただき、審議していただきます。さらに、その結果を8月5日に予定していただいております臨時教育委員会に報告し、各種目別に教科用図書の決定をしていただきたいと考えております。その後、8月中旬に県教育委員会に結果を報告し、9月より情報公開に対応していきたいと考えております。

以上の手順によりまして、教科用図書の採択をお願いいたしたく、平成27年度逗子市立小学校使用教科用図書の採択方針を提案させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。1点、この資料で、8月19日、8月定例教育委員会とありますが、これは予定のほうはどうでしょうか。

#### ○原田教育部次長

8月5日の臨時会、それから8月19日の定例会の日程ですが、まだ未定の部分がございますので、後ほどまた調整をさせていただきます。

#### ○竹村委員長

それでは、本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○山西委員

教科書採択の問題は、小学校・中学校を問わず、いろんなところで、いろんな議論が出ていますし、それとの関連の中で、教育委員の権限の問題まで出たりしていますが、この方針

に関してはもう私たちが逗子の中で丁寧に、教科書採択のあり方等々についても確認してきた中で出されてきているものですから、今回もこの方針に従って、丁寧に教科書採択のリソースをつくり出していただけたらいいなとは思っています。以上です。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

**○桑原委員**

私、山西委員と同じ考え方なんですけれども、こういった長年培われたこういった採択の流れですか、利点もあると思いますので、こちら十分に生かしつつ、逗子市の現状、学校の現場ですとか、そういったところを踏まえながら、きちっとした採択を行っていきたいと思います。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございます。横地委員、いかがでしょうか。

**○横地委員**

私は小学校のは今回初めての図書採択に加わることになりました。中学はやらせていただいたんですけれども、また学年が低くなった小学校6年間で使う教科書をまた一つ一つ読んで、選んでいきたいと思います。意見を言っていきたいと思います。

**○竹村委員長**

教育長、いかがでしょうか。

**○青池教育長**

私も当然ながら、いろいろな御意見ございますので、責任を持って採択していきたいと思っております。

**○竹村委員長**

教科書は私たちもしっかりと読んで、採択検討委員会の御意見をちょうだいしながらも、やはり採択権者であるのは私たちですので、十分に慎重に、丁寧に採択に臨みたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

本件について、これ以上御質疑、御意見がないようですので、表決に入りたいと思います。議案第12号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。ありがとうございました。



## ◎日程第5「その他」

### ○竹村委員長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

### ○森本市民協働部担当部長

市民協働部からのお知らせです。2年間連続でチャレンジデーというのに挑戦をしております。今年のチャレンジデーにつきましては、5月28日（水曜日）午前0時から午後9時までが競技の時間となっております、15分以上継続して体を動かした住民の参加率を争うゲームでございます。今年は3回目ということで、対戦相手は指宿市ということとなっております。また、ここにチラシがございますので、皆様の参加と、それからお知り合いであるとか、そういう方へ勧めていただければというふうに考えております。今年はエントリーの関係なんです、今までは名前と電話番号などを記名してもらいまして、それで賞品の抽選などをしておりましたが、個人情報保護の観点から、今年についてはそういう名前、連絡先などを書いたエントリーシートをボックスに入れていただくことができなくなりました。今年については賞品の当る抽選会については、アリーナで行われますフィナーレイベントで抽選を行うように変更になっております。その他は基本的には昨年同様になっておりますので、皆さんの御協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

目標はどのくらい。

### ○森本市民協働部担当部長

一応このチラシの下のほうの黄色いところに40%と書いてあるんですが、去年は約27%でした。一応40%ですが、目標は去年より少しでも多くということで考えています。あと指宿市が昨年初めて参加をして、約28%だったと思うんですけども、そのくらいの率だったものですから、競争ができるかなと。一昨年までは、対戦相手がみんな50%超えだとか40%であったり、すごく高かったんです。それとあと3年目になりましたので、今年はぜひという意気込みはあります。皆さんの御協力次第ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

### ○竹村委員長

ルールの確認ですが、市内在勤で、通勤の人。

### ○森本市民協働部担当部長

5月28日の午前0時から午後9時の間に、市内で15分以上継続して運動された方のカウントですので、ある一部のところでは100%を超えていたりとか、それから工場街ですと市外から通勤している人が昼休みに運動して登録をしますので、かなりの高い率の市町村などもございます。

#### ○竹村委員長

15分以上の通勤も、たしか認められるんですよね。そういうところ、いっぱいあると思うんですけども。ぜひ働きかけを、直接したほうがいいんじゃないかなと。

#### ○森本市民協働部担当部長

小学校であるとか、そういうところには働きかけをしているんですけども、通勤で、大きな事業所がないというのが一つと、それから郵便局だとか公共施設には連絡をして、そういう方を抽出して登録をしてくれ、エントリーをしてくれというようなことはしております。あと、福祉施設であるとか、できる限り拾い出して、このエントリーシートを出していただきということで出しており、協力依頼はしております。

#### ○竹村委員長

一回勝つとはずみがつくんじゃないかなと。ぜひ勝ちましょう。ほかに何かありますか。

#### ○横地委員

ポスターを見ると、パンフレットというんですか、通勤、通学、散歩、買い物など、15分運動したらということで、買い物も入るわけですから、商店で15分ぐらい買い物していますから、エントリーにこれを、切り取り線の下のチケットを出していただければ、大分違うのではないかなと。

#### ○竹村委員長

今まではどうでしたか。

#### ○横地委員

買い物という意識がちょっと自分の中になかったのです。

#### ○森本市民協働部担当部長

買い物をするだけでも10分以上かかるでしょうし、商店に行くまでにまた歩いて行く、買い物は確実にカウントされて、第1回目から目立たなかったかもしれないんですけども、スーパーマーケットには一応箱を置いていただいて、それで回収できるような形でやっております。

#### ○桑原委員

改めてなんですけれども、このチャレンジデーの企画運営はどういった組織でやられているんですか。

#### ○森本市民協働部担当部長

これは実行委員会がありまして、市長が会長、副会長に青池教育長と、それから体育協会の松永会長がなっていて、あとは商工会であったり、スポーツ推進委員であったり、それからあとは「ズシッ」の方であったり、小学校長・中学校長というようなメンバーで組織しております。

#### ○桑原委員

年々やりながら、企画運営の組織自体がこの運営には適しているだとか、やり方ですとか、そういったことも今後出でくるかなと思いますので、これから地域自治も始まると思うんですけども、そういった組織、これを運営する組織自体のことを再考しながら進めていただいたらいいのかなと、ちょっと思いました。意見として。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

#### ○山西委員

このチャレンジデーの目標という形で言うと、先ほど御説明あったように、指宿市と戦いつつ、その目標数値を設定して、その中で対決しながら、できたら勝ちましょうというところはよくわかるんですが、その先のねらいといいますか、恐らくこのチャレンジ、何年ぐらい前からでしたっけ。

#### ○森本市民協働部担当部長

3年目です。

#### ○山西委員

逗子ではなくて全国でこれが始まったのは。

#### ○森本市民協働部担当部長

かなり古いと思うんですけども。

#### ○山西委員

多分そのときの最終的に目標数値の上の目的みたいなものが、どういうものが想定されていて、恐らく個人が新しいスポーツにかかわる中で、そのことがきっかけになって新しいスポーツに出会うとか、その地域の中にスポーツがさらに活性化されて、その後、その地域でどういう動きになっていったのかとかですね、多分ほかの地域でも、そういうことの分析と

かを丁寧にやっているところはあるんじゃないのかなど。そうすると、逗子の数値も一つは目的の、目標の一つかもしれませんが、これがどういうきっかけになって、その後、そういうふうな何か評価という言葉はちょっとかたいですけども、そういう成果をしっかりとした読み取ってみると、過去2年で何ができてきているのかとかいうのは、ちょっと説明していただくとどうなんでしょうか。

### ○森本市民協働部担当部長

スポーツ推進計画がございまして、それの中での目標が週に1回以上スポーツをする人の比率を3人のうち2人という、3人に2人というのは国の目標なんですけれども、それを市の目標として設定したわけなんですけれども、次回の計画の見直し的时候には、もう一度アンケート調査を予定しておりまして、そのときにひとつスポーツをする人の比率であるとか、そういうものを検証しようと思っているのが1点と、それからあと、継続してスポーツをする機会づくりとしては、体育協会の組織なんですけれども、うみかぜクラブというのがございまして、そういう中で継続してやりたい人についてはできるようになっていて、そこでの人数の増加というのは微増なんですけれども、5人程度は毎年ふえている。それから問い合わせなども、チャレンジデーの後にふえるというような状況ではあります。細かい分析については、できていない状況です。

あと、今年から神奈川県健康の部門でチャレンジデーをやろうということで、神奈川県知事が推奨しまして、今年から2市4町村が神奈川県の中でふえています。それで、県のほうも推奨するには補助金をということで、25万円、逗子市はいただくような形になっています。検証については今後の課題として検討したいと思います。

### ○山西委員

基本的にイベントのおもしろさと継続することの意味というのが、うまくリンクしていければ、あまり数値にこだわらずにもその意味がはっきりすればいいなとは思っていますので、そこをぜひとも調整していただけたらと思います。以上です。

### ○竹村委員長

それは勝ち負けにこだわっているわけではないんですが、1回勝てば、間違いなく次のはずみになると思うので、そこは一回勝ちましょう。

ありがとうございました。その他何かありますか。

### ○早川教育研究所長

私のほうから2点御説明させていただきます。

1点目は、お手元にもあるかと思いますが、既にごらんになった方もいらっしゃるかと思えますけれども、子育て支援リーフレットのことでございます。これにつきましては、作成に当たっての趣旨と、現在の状況につきまして簡単に御説明させていただきます。お読みになってわかりますように、「障がい」という言葉は一切使っておりません。これは発達の凸凹というところで統一しております。これにつきましては、いわゆる支援教育というのが特別なものではなくて、どんな子にもある長所と短所が違うんだといったような意味でとらえていただきたいという趣旨でございます。なので、学校におきましても特別視しないで、ほかの生徒と同じように、いいところを伸ばしていくという立場で、ぜひ実践していただきたいという思いを込めてつくったのが一つ目の趣旨です。

それから2つ目には、子どもの行動をどう理解するかということ、わかりやすく具体的に書いたつもりでございます。これはリーフレットの題が端的にあらわしていると思えますが、困った子ではなくて、実はその子自身が困っている。そういうふうな周りの目でお子さんを理解していただく、そういう趣旨でございます。

最後3つ目は、それぞれの子どもたちにいろんな凸凹があって、いいところも必ずあること。子どもができた行動については、すぐに認めて伸ばしてあげようという、この3つの趣旨でつくったものでございます。

配布対象といたしましては、予算に限りがございましたので、教育部からは小学校の低学年、1年から3年生までの全家庭に配布しております。それから、福祉部と連携をいたしまして、幼稚園・保育園、そして療育相談室等にも配布しております。あとは学校関係の小・中学校の先生方全員に配布したものでございます。なお、一般の方につきましても、ホームページのほうからPDF版をダウンロードできるようにしてありますので、そういう形で、これを広めていきたいというふうに考えております。

続けてよろしいでしょうか。

#### ○竹村委員長

はい、結構です。お願いします。

#### ○早川教育研究所長

2点目は、お手元にあります研究所だよりの発行でございます。後でよくごらんになっていただければと思います。これにつきましては、しばらくホームページにはインデックスだけはあって、工事中でございました。これを再開して発行しようと、今年は考えております。主な趣旨としましては、表紙のすぐ裏にあると思うんですが、そのページがメインでござ

います。つまり、学校応援団のページということで、各小・中学校で、すぐれた実践や取り組みをされている先生方がいらっしゃいます。それをぜひ全体で共有したいということで、私のほうがインタビューをし、それをそこに掲載をして、それを学校さんのほうで参考にさせていただくということでございます。そういった形で、学校のほうの応援をできればいいかなというふうに思っております。

あと内容につきましては、研究所の活動の紹介のページと、それから最近の教育関連にかかわる重要なニュースの解説を載せております。今回につきましては、障がい者の権利に関する条約について、これは非常に重要な条約なので、解説を載せております。これにつきましても、きのう教育研究所のホームページにアップしておりますので、PDF版、どなたでも入手できます。学校関係者には教職員のほうに配布したいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。大変すばらしいものができましたね。本件について何か御質問、御意見ありますか。

#### ○桑原委員

御苦労さまでした。ありがとうございます。まずリーフレットのほうから質問させていただきたいんですけども、まず、このリーフレットをつくれようということに踏み切った経緯というか、動機と目的ですか。このリーフレット自体の目的はわかったんですけども、こういったものを発行されようということの背景を伺いたいのと、あと予算的なこととおっしゃっていましたので、今年度にどのような予算組みをされたかということと、あとは今後、このリーフレットを中心に、このリーフレット自体をどうされたいか。または支援教育にどうつなげていくか、その3点を伺えればと思います。

#### ○早川教育研究所長

経緯につきましては、学校現場において、今一番課題になっていることといたしますのは、普通級においていろんな形で授業に集中できない子ども、それから学級の中で対人関係がうまくいかないお子さんがかなりの数おられます。そういう子どもたちに対する対応について、学校さんのほうでもどういうふうに指導していったらいいのかということが非常に大きな課題になってまいりました。教育研究所の支援教育推進巡回指導員と巡回スクールカウンセラーが学校現場を回っておりまして、先ほど言った課題というのは、2人のアセスメントによるものです。これを何とかしたいという思いから、このリーフレットをつくったという経緯

でございます。

予算は、いろいろ苦勞をして、教育部全体の予算の中からいろいろな形で利用させていただいて、捻出したものでございます。

今後のことで今考えていますのは、子育て講演会を研究所のほうで年に2回実施しておりますが、その際に、このリーフレットの趣旨に沿った形での講演会を企画していく。それから、社会教育課とも連携を強め、社会教育課の持っているいろいろな講座の中でも、このリーフレットの内容を活用して、講演会などに生かしていただければというようなことを考えております。

### ○桑原委員

今のは今後と予算のところ、関連してくると思いますけれども、例えば増版されるであるとか、改訂されるであるとかなくなってくれば、いわゆる正式な予算組みですとか、そういったものも必要になってくると思いますし、リーフレット単体ではなくて、いわゆる支援教育全体への方向性も出てくると思うんですけれども、所長のお考えだけでも、御意見だけでも構わないんですが、何かそんな展望がございましたら伺いたいと思います。

### ○早川教育研究所長

予算につきましては来年度は当初予算に組み込んで、作成していただければと考えております。さらに将来的には、学校の教職員向けの啓発リーフレット、これを作成していきたいなというふうに考えております。

### ○竹村委員長

ほかに何かありますか。

### ○横地委員

今のお話の続きですが、学校の先生の啓発用のリーフレットというお話でしたが、1つはこういう今ここにあるパンフレットのような対応が、まだ学校の先生たちに周知というか、習得というか、そういうことができていないということなのかしらということが1つの質問と、あとこのパンフレット、リーフレットを、私はそのお話の前に考えていたのは、これを使って学校の先生が、例えば懇談会のようなところで、一般の保護者の方たちにも勉強してもらおうというのがいいのではないかなんて、ちょっと心の中で思っていたんですけれども。このリーフレットの1ページのオンリーワンがすばらしいというところの下から7行目の、お互いの発達の、お互いだから、健常な方もそうでない方も、凸凹がある方も、個性の違いを理解し、認め合えるような関係や家庭や学校をつくるというのが目的ですよね。ですから、

懇談会みたいな、研修、講習とかという申し込んで新たに行かなければならないけども、懇談会だったらいろいろな保護者の方がいらっしゃるわけだから、こういう凸凹の持ったお子さんの保護者もいるし、そうでない、なめらかな方もいらっしゃると思うので、そういうところで利用したらいいのではないかなんて、ちょっと思っていたので、その辺はどうかと思いました。

#### ○早川教育研究所長

これを配布する際に、校長会議とか教頭会議の中で、単にこれを配るというのではなくて、今おっしゃったように、ぜひ学級懇談会ですとか保護者さんの集まりのときに、これの内容について活用していただきたいということで配っております。ただ、それ以上は強制力がありませんので、お願いとして言っております。

#### ○竹村委員長

強制力はないけど、ぜひ、今、横地委員がおっしゃったこと、非常に重要だと思うので、受け入れていただいて、積極的に活用していけるように。いかがでしょうか、教育長、そのあたりについて。

#### ○青池教育長

ぜひ、そのつもりでいます。

#### ○竹村委員長

ほかに何かありますか。今の件について、横地委員、どうですか。

#### ○横地委員

職員用のリーフレットと最後におっしゃっていたところも、ということは、まず職員の方たち、先生の方々にこういうスキルがまだ十分ではないという判断のもとでということですか。

#### ○早川教育研究所長

それは教員採用試験というのは、教科の専門性の試験なので、子どもたちのこういう、例えば障がいに対する理解でありますとか、学級活動をどういうふうにしていけば対人関係がよくなるかとかいうことでの勉強してきた方が、はっきり言ってほとんどおられないと思うんですね。なので、そういった意味では、今この時代の要請だと思うんですけども、新たなやはり専門性をつけていっていただくように、夏の夏季研修会に数多く参加していただくなど、先生方にぜひ専門性をつけていただければという、そういう思いでやっております。

#### ○横地委員



ありがとうございました。この内容は、多分一般の子育てにも通用するし、一般のクラス運営にも通用すると思うので、ぜひ身につけていただいて、それが専門性じゃなくて、本当に教員として持つ一般の技術かなと思うので、ぜひ皆さんに身につけていただいてやれば、こういうでこぼこなお子さんだけじゃなくて、学級運営に大いに役立つのではないかなと期待しております。

### ○竹村委員長

ほかに何かありますか。

### ○山西委員

先ほどこの教育研究所だよりの中での池子小学校保健室の実践という、この実践の紹介もしくはデータベース化、さらには共有システムについて、ちょっとお伺いしたいんですが。私も逗子社協がやっています福祉教育にかかわってもう10年以上かかわっていますが、その中で、どうしても実践というのが、それぞれすごくおもしろい実践はたくさんあるんですが、若干報告書としてまとまって、何枚かの冊子にまとまることはありますが、それが5年、10年たつと、もうその担当者のレベルで姿を消してしまって、それが逗子全体の先生方を含めて地域の福祉にかかわっている人たちに共有できるシステムがなかなかうまく機能していかない。そんな中で、数年前ぐらいに逗子社協と学校の先生方、特に福祉教育担当者会の先生方と連携して、まず入力するフォーマットは決めて、そのフォーマットに従って、過去1年間のそういう福祉教育の実践はすべてまとまるシステムになってきた。それを今度はデータベースとして、だれでもがアクセスできるようなシステムをつくれないう議論がまた改めて今、動き出している。そうすると、学校教育の実践もそうですが、社会教育の実践も含めて、こういうテーマで何か実践をしたいとなると、そのデータを見れば、過去例えば10年間、20年間の実践がすぐに共有できる、そういうふうな何かシステムを、今は逗子社協がかかわるものから何かをつくり出そうとする動きにはなっていますが、何か研究所と、それぞれがすべての逗子市全体の教育実践をデータベース化というのは難しいと思いますが、何かテーマを設定して、うまくやっていく、またこういうふう今回の池子小学校保健室での実践というのも、うまくデータベース化しながら、全体で共有できるシステムがあればいいなどは思っているんですが。そういう方向性というのは今後どうなっていくのでしょうか。

### ○早川教育研究所長

定かなことは言えませんし、また予算の関連もありますので。ただ、今考えておりますのは、せっかくこうやってすぐれた取り組みがあるので、研究所だよりでPDFでどなたも見

えるようにはしておりますけれども、ある程度まとまってきたら、それをまとめて、とりあえずは実践集みたいな形で作れば良いなというふうに今のところは考えております。

### ○山西委員

そうですね、だから教育委員会がかかわっているものに対しては、テーマを入れた、おのずとぱっとそこにアクセスできる、多分情報システム、最近企業レベルなんてそんなの、何回もやっていますし、いろんところで動かしていますから、決してそんなに費用がかからなくて、この報告書をつくる作業さえ、ふだんデータで絶対入れてますから、そのデータをフォーマットさえうまくつくっておけば、多分、ちょっと共有できる体制になっていくだろうなと思いますので、何かどこかのタイミングでそういった方向性を検討していきたいし、いただけたらいいなとは思っています。

### ○竹村委員長

ぜひお願いします。先ほどこのリーフレットのところで、ダウンロードできるということの御説明ありましたけれども、ダウンロードはできるというレベルではなく、ダウンロードをどうぞ積極的にしてくださいという御案内を、折に触れて、あ、そうか、そういうものがあるんなら、じゃあ家に帰ったらパソコンを開いて見てみようとか、プリントアウトしてみようという、保護者の方、一般の方が一人でもふえていくことで積極的活用を図ってぜひいただきたいと思いますので、その辺もあわせてお願いいたします。

ほかに何かありますか。

### ○桑原委員

関連してよろしいですか。こういった2つの冊子を発行されたこと、非常に大きな動きだと思っんですね。研究所だよりについては、滞っていたものを復活されたというところでは、非常にエネルギーだったというふうに思って、非常に感謝しております。また、今、山西委員がおっしゃったようなデータベース化というのは、非常にいじめ問題も体罰問題も、各学校に取り組みしているものの、前も私も申し上げたことありますけれども、少ないと思っんですねけれども、先ほど所長が、私が取材しているとおっしゃったので、実際の研究所の現場のタスクというか、仕事の中では、こういったものを発行したりデータベース化すると、やはりマンパワーであるとか、編集にかかわる新しい業務かと思っんですね。なので、実際にこういったものをまとめるということにはかなりの労力が必要かと思っんですね。そういう意味での研究所の中での組織体制というか、人員の確保というところが出てくるんじゃないかなと想像しますので、今後はこういった発行物もそうですけれども、研究所の中

がどんなような状態になっていて、人材的にどういった方が例えば不足されているとか、必要だとかということも、ちょっと共有して、研究所のほうと機能的に、発展できるようなものを私たちも理解しながら、今言ったようなことが実践できるようにしたいと思っていますので、そういった部分も報告していただければと思います。

**○竹村委員長**

基本的に、このタイトルをね、「困った子、いいえ、困っている子です」という、この言葉を並べて比較しながら、本質に迫るような、こういう言葉の使い方って、ちょっと不勉強で申しわけないんですけども、一般的に使われていることでしたっけ。どうでしょう。

**○早川教育研究所長**

タイトルを考えられたのは部長なので。

**○竹村委員長**

すごくよくできているなど。

**○山西委員**

わかりやすい。

**○竹村委員長**

わかりやすいですよ。本質に迫っています。

**○横地委員**

多分、困っている子ども主体の考え方でこれをつくられたと思うので、これは困っている人にも通じるし、これを勉強することによって、社会一般が、すごくいろいろな意味で、いろんな人を理解して、私たちがちょっと教育委員のほうで考えているつながりにもつながっていくのではないかなと思います。こういう発達の凸凹を持っている家族を持っている人たちだけの問題ではなくて、社会全体の問題だと思うので、社会一般の人がこういう人たちがいるんだ、それにはこういう対応をすればうまくいくんですよということが社会にわかってくださるといいなど。それを発信するところが逗子では学校の現場であってというふうになっていくと本当にいいなと思います。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。よろしいですか。では、本件については終わりいたします。

その他、ほかに何かありますか。

**○原田教育部次長**

予定の案件は以上でございます。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様、何か議事としてお持ちでしょうか。

では私から。先月の定例会のときにちょっと意見を申し上げたんですけども、学校や地域の防災訓練や防災教育について、具体的に地域との連携をしながら防災活動を進めていくことができないだろうかというお話をさせていただいたんですけども、それについて何か方法や問題点等ありましたら、ぜひお願いしたいということで、事務局のほうから何かありますか。

### ○柳原学校教育課長

前回、地域を巻き込んだ防災訓練についてお話がありました。その後学校のほうにも聞いてみたんですけども、地域といいますと、小学校、中学校、それから地域の方々を想像します。実際問題として、平成26年度、小・中学校連携した避難訓練とか、幼稚園・保育園等と連携した避難訓練などを計画しているところはありますかとお話を聞いてみたところ、久木中学校のほうで、今度双葉保育園さんと計画をするということ以外、あまりありませんでした。理由を伺ったところ、小学校との連携について、学校の日課表等が異なるので、時間設定が難しいということと、それから授業のゆとり、時間のゆとりがないということです。学校独自で設定する分には構わないですが、地域としてこの日のこの時間という形になってしまうと、仮に例えば9月1日だとか3月11日を防災の日とかという形で位置づけて、市内全校地域で取り組むということになると、年間行事の組み方だとか、それから授業の時間の配分だとか、そういったことについて考えなければいけない。それから、学習指導要領に定められた授業時数について、教科の時間がふえたことによって、今まである程度弾力的につかえていた、例えば総合的な学習の時間とか、それから学校である程度使えるような時間というのが少なくなって、地域を巻き込んだということをやるとなかなか難しい。逆に、中学校・小学校でやる避難訓練等について、地域の方々が参加していただくということは、可能なかなと考えます。ただし、平日にそれを行ってますので、どれくらいの方々が参加いただけるのかということになります。土曜日等にやった場合については、代休を必要とするということになりますので、先ほどの授業時数のこともあります、そのためだけにやってきて、それをやって別の日に代休をとるとなると、授業時数の部分で厳しいかなということがありました。

地域との連携の部分では、今、防災課のほうが中心となっている避難所運営委員会が、避

難所設置訓練を各小学校区等でやっています。ただ、私も学校現場にいるときにそれには参加していたんですけど、やはり来られる方が少ない。実際に何かあったらそこに来るというよりも、そこでは防災の緊急電話のかけ方だとか、簡易型トイレの設置だとか、煙体験ハウスとかということで、来られた方々に防災グッズの宣伝だとか対応の仕方についてのレクチャーとか、そういった形ですので、あまりたくさんは参加されていないという状況でした。地域との連携については、その辺のところは課題になるのかなと思うんですけども、今後その地域と学校との連携については、防災課とも検討していかなければいけないのかなと思っています。ただ、学校として積極的に学校が地域を巻き込んでできるかということ、今の状況では難しいという感じがします。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。イニシアチブとるのがどこになるかという問題はちょっと置いて議論をしなければいけないと思うんですが、問題点がいくつか出していただいたので、委員の皆様にご意見をちょうだいしたいなと思うんですが、こういう問題点を一つ一つクリアしながら、こういう方向に進んでいくことが一つ望ましいのかどうかというところも含めてですね、アイデアなり、もしあれば御意見をお伺いしたいなと思うんですが。

### ○横地委員

日程の調整と授業のゆとり、それ、ほとんど同じことだと思うんですけども、それはほんと大変だということが、よくわかります。あともう一つ、今問題になっているのが地域の参加もなかなか多くないんじゃないか。その問題。日程と授業の調整というのは、ちょっと…と地域の方が参加しないという問題はまた別問題だと思うんですね。地域の方が参加しないというのは、石巻の大学の訓練を指導している大学の先生のお話を聞いたときに、なかなか大人が動いてくれないのが一番の課題だったとおっしゃっていたので、それを子どもを教育することで家庭におろして行って、今回の避難になったというのが早急に、1年ぐらいでそれが浸透するわけではないということだったので、いろいろなものが難しいとはいえ、その中で工夫してやっていく意味はあるのではないかなと思います。

あとは、日程表の調整の中で、土曜でやるとか平日でもあるとかと、いろいろあると思うんですけども、できる、今やっている、学校でやっている訓練の日に地域に合わせるというのだと、多少展望あるかなという印象だったんですけども、平日にやる年もあるし、土曜日にやる年でもいいのかなと。ただ、1週間、7日間ある中で、5日間平日だと、平日に起きる可能性のほうがパーセントとしては高いので、平日の学校の訓練に合わせていくのもい

いのではないかなと思います。

あと、多分学校現場で一番心配しているのは、地震が起きたときに、いかに被害がなく、また逗子ですと津波の被害がなくということが一番心配だと思うんですね。それがまず第一の学校現場での管理職、学校の先生、すべての方々が頭に考えていることだと思うので、避難所をつくるというところではなくても、本当の地震が起きたとき、この数時間、半日、1日、3日ぐらいのところが一番心配だと思うので、そこの部分を動くシミュレーションみたいのが連携をしてできればいいのかなと思いました。

あと、防災アドバイザーという方を、たしか入れて、いろいろアドバイスを受けていらっしゃると思うので、そのお話も聞いてみたいなとは思いました。それが必要と、情報として必要ならば、地域にその情報がおりてもいいのかなと思います。あとは、やはり学校主導でやっていくというのは、なかなか難しいことだと思うので、やはり地域を巻き込んでということだと、防災課が音頭を取ってやっているところかなと思いますね。あとは、小さいまちですけども、地域地域でね、まずやって、それが全市に広がっていいと思うし、あと、できる地域からやるのもいいのかなと思います。多分、それぞれの学校の先生、校長先生たちは、自分たちの生徒たちを守るという最善のいろいろなことは考えてやっていると思うので、それこそさっきの教育研究所の、ここの学校ではこんないいことをやっているよということと同じように、そういういいことの情報の共有ということも必要だと思うので。あと、これをやっていくうちに、こういうことがもし不安だねということが出てくると思うんです。久木中学校と保育園のほうでやっているというところで、ちょっと課題も見えてきたところもありますので、そういうのがやってみることによって、予想もしない課題がね、出てくるのではないかなと思います。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにこの件についての御意見あるいは御感想ですか、いかがでしょうか。

#### ○桑原委員

意見というか、ちょっと、せっかくいらっしゃるので伺いたいことがあります。地域自治では当然防災、出てくると思いますので、もし市民協働部のほうで現状の動きですか、地域でのそういった防災訓練ですとか、避難のことがわかればちょっと伺いたいのと、あと社会教育のほうで、社会教育委員さんからそんな御意見が出ているのかというところがちょっとあれば伺いたいと思ってます。

### ○森本市民協働部担当部長

新しい地域自治の中では、今、各小学校区で地域自治協議会をつくる準備会をつくろうと、住民の方と話し合いをしているところです。私が知っている情報の中では、沼間中学校については、避難所運営会のときに中学生のボランティアということで募集をして、毎年参加をいただいているということであったり、それから防災関係ではないんですけども、ふれあい広場に中学生がボランティアで参加しているというようなことで、学校と地域の連携の事例として挙げられたのを記憶しています。

実際に、中学生はもう大人の力を持っていて、ある程度判断力もある。これから高齢者がふえる中で、中学生の力を借りないと地域が成り立たないというんですかね。地域で勉強をしているわけですから、昼間にあった災害などについては、担い手の一人というか、かなり期待していいんじゃないかというような話もあります。各地域の話し合いの中で、そういうものについては差は出てくるんだとは思いますが。それから…これは1つの学校区ではなくて、2つぐらいで話がありました。地域自治協議会ができたときには、避難所運営であるとか、それから安心生活サポート事業であるとか学校支援地域本部、それからゼロ・ウェイストの実践というのは、市の共通の目標になっていますから、その中で話し合われ、また学校との連携などということも検討されていくんだと思います。今はまだ準備の組織をつくる段階ですので、今年度の半年過ぎたぐらいには実践されるような形にはなるかと思っています。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

### ○翁川社会教育課長

社会教育委員会議の中では、特には議論になってないところではございますが、社会教育講座の中で、今までも防災の関係での講座を実施したり、被災地の関係だとか、いろいろ実施しているところでございます。その中で、社会教育委員会議の中でも、講座を開催するに当たり、議論にかかわっていただけたらと思っております。

### ○桑原委員

児童青少年課、いらっしゃっていますね。子どもたちを連れて、石巻のほうに行かれたりとか、そういったほかの地域との交流の中で、今ちょっとここの地域の連携の防災に参考になるようなこと、御存じですか。ちょっと伺いたいと思っています。

### ○沼田児童青少年課長

今度5月31日に被災地に派遣した高校生たちの報告会を行います。3月に実際に被災地に

高校生を連れて行って、こちら逗子市でのまちづくりトークの中で、スカイプでつなげて、現地の状況とこちらの状況ということで、やりとりをしたという経緯があります。それで、1回目に参加した…今回2回目、2回被災地派遣研修を行ったんですけれども、1回目に参加した子どもたちが、地域の方との連携を行いながら、まちづくりトークのほうに参加したという経緯があります。2年目に参加した子どもたちも、1回目に参加した子どもたちとともに、今後さまざまなボランティア活動だとか、協同で何かを行おうとの展開が見えるんじゃないかなという期待があります。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

### ○桑原委員

皆さん、ありがとうございます。それぞれがいろいろな立場から、防災に活動されたり、いろいろな事例をお持ちだということは、こういったトークをすることは非常に心強いと思うんですね。教育だけ、学校だけの視点でいくと行き詰まってしまうので、他地域の話だとか、地域の方からの目線というところを、こちらも踏まえながら進めていくということが非常に重要かと思います。そういった意味で、この地域と連携した防災訓練というのは、まさに行政の中の縦割りを越えなければいけませんので、イニシアチブとるのがどこかというところもあるんですけれども、こういった子どもたちの命を守るという視点から、こういった情報交換ですとか、そういったものを続けながら、できるだけ早い時期に実践したいなというのが今現在の私の思いです。

### ○竹村委員長

小、中、幼、保、地域の方や行政が全部まとめて一度に、第1回目からすばらしい避難訓練、防災訓練ができるかといったら、これは難しいし、またそこを目的にしているわけではないですよ。すばらしい避難訓練をすることが目的ではないので、今できることで、一歩でも具体性のある訓練に近づけることは、私は望みたいと思います。そのやっぱりキーワードは、所管を越えた連携だろうと思うんですね。そこを越えるのはなかなか難しいのかなと思うんですが、学校に求められるさまざまな教育活動というのがあって、それを全部やっていいたら、それはもう学校は苦しみます。先生たちも大変な忙しい思いをして教育活動を行っているわけで、それすべて受け入れて、いい教育活動をするべきだと。やっぱり、ある程度のところで精査していく必要が絶対あるんですが、やはり子どもの命を守っている立場としては、今までのやり方から、やっぱり一つ前へ進んでいかなければいけないの



ではないかなというふうに考えますので、まだもう少し研究の余地はあるかなと考えます。  
よろしくをお願いします。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

### ○山西委員

私も一言だけ。基本的には今の議論の中で、これだけ課題性が見えているからこそ、一歩でも二歩でも具体的に動かしていくということは、すごく大切なことだろうと思っていますので、当面学校の中でやっている避難もしくは防災訓練、これを可能な限りで、どう地域に開けるかということ、やっぱりそのタイミングできちっと議論していくということと、また地域でやっているものをどれだけ今度は子どもに開いていく。お互いがお互いに少し連携という方向性の中で、どう開いていくことが可能なのかという、一つのその流れと、もう一つは循環を、まち全体でこういう動きがあるということが、やっぱり住民にわかるように、さっきのチャレンジデーじゃないんですが、何かその個別化して広がっていくものを、ちょっと違うエネルギーがそこで見えるようなものを、それを3.11のときに、あえてやってみるとか、その両方から少しずつでも具体性を追求していくということは、やらなければいけないんじゃないのかなという気はしています。

### ○竹村委員長

津波訓練の第1回目、3年ぐらい前ですか。行ったときに、海岸から避難する、開成高校に避難するというシミュレーションだったんですけど、開成高校に避難したら開成高校の柔道部の子たちが屋上までおんぶして上がってくれるという、そういうストーリーがありました。そのとおりに、本当に何か起きたとき、そのとおりになるかどうかわかりませんが、そういう具体的なアクションを行政と学校が連携してつくっていくことの作業にも意味があるんじゃないかなと思うんですね。そういうことを1個1個作業していくことで出てくる問題点が必ずあるんだろうと思うので、連携について具体的に進めるということについて、ちょっとお願いしたいなと思います。

ほかに何かありますか。ないようですので、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、6月10日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会5月定例会を終了いたします。ありがとうございました。